



ルカントニオ N.サルヴィ (Lucantonio N. Salvi)

パートナー

2099 Pennsylvania Avenue
NW Suite 100
Washington, DC 20006-6801

T: 1.202.747.1950
F: 1.202.747.3811
lsalvi@sheppardmullin.com

業務分野

企業

自営企業

及び

非公開会社

合併買収

非公開株式

国際訴訟手続き

イタリア

アジア

業界分野

航空宇宙・

防衛

デジタル事業

ヘルスケア

非公開株式

学歴

1995 年

ジョージタウン

ン大学

法律センター

J.D.取得

1994 年

フレッチャー

法律外交大学

院、MALD

取得

ルカントニオ N.サルヴィは、ワシントン DC 弊事務所の共同管理パートナー及び企業業務グループのパートナーを務め、国際業務委員会の共同責任者、及び、航空宇宙・防衛 M&A 任務も扱っている。また、非公開株式チームの前責任者でもある。

担当業務の分野

企業法、コーポレート・ファイナンス、証券法、及び、合併買収が専門、企業、投資銀行、合併買収、共同事業、有価証券 資本調達を含めた非公開株式会社の業務について弁護。航空宇宙、防衛、ヘルスケア、通信、高級品、キャンディー及び小売業を含めた企業や、非公開株式会社及びその他のレベレッジ買収をする企業の合併買収に専門知識を活かして貢献。（特に、イタリアやヨーロッパ諸国の企業に対し）クロスボーダー業務を含めた米国及び外国の政府、民間企業を弁護。ヨーロッパと米国を往来し、米国が関与する複雑事項を取り扱う。また弊弁護士事務所のクライアント代理で、ヨーロッパの弁護士とも関与する。

シェパード・モレンで勤務する以前の経歴は、ロンドン、ミラノ、ワシントン DC にあるレイザム & ワトキンス法律事務所で 7 年、ニューヨークのミルバンク ツイードハドリー & マックロイ法律事務所で 3 年勤務。これまで米国、ベルギー、英国、ポーランド、イタリアにて弁護経験を積む。イタリア語に堪能。

2011 年米国 リーガル 500、2011-2013 年 *Chambers USA*、2013-2015 年 *Chambers* グローバルは、サルヴィを合併買収のリーダーとして認めている。

受賞歴

2013-2015 年、*Chambers Global*、企業・合併買収及び非公開株式トップ弁護士

2011-2013 年、*Chambers USA*、企業・合併買収及び非公開株式トップ

1990 年
ジョージタウ
ン大学
学士号、優秀
卒業生

弁護士

2011 年、*リーガル 500*、合併買収弁護士として認定。

経歴

代表的な業務

米国、英国、オランダ、スウェーデンにおける **United Flexible Group**（極限環境下にて、特殊技術を要する、液体およびガスの移送のデザイン、開発、製造、サポートにおけるグローバル・リーダー）の現地企業クロス・ボーダー買収に関し、**Arlington Capital Partners** を弁護。

SPRIX®点鼻薬の **Egalet US, Inc** への売却で、**Luitpold** 製薬を弁護。

ディーラー間証券会社、主要確定所得の特定資産買収に関し、**Tullett Prebon (LON:TLPR)**を弁護。

D Tech Labs, Inc.買収に関し、**Cubic Corporation (NYSE: CUB)** を弁護。

Zemax, LLC および **Evergreen Pacific Partners** の投資先事業者である **Radiant Zemax** から子会社等（光学および照明デザイン・ソフトウェアのプロバイダー）の買収に関し、**Arlington Capital Partners** を弁護。

AARM Services, Inc.（**Prospect Capital** の投資先会社）より、サウスカロライナ州ヨーク、**Ajax Rolled Ring & Machine, LLC**（シームレス圧延リングのカスタム・メーカー）の全メンバーシップ利益買収に関し、鍛造品とシームレス圧延リングの国際的な製造会社である **Fomas S.p.A** を弁護。

Spire Capital への、**Transportation Spend Management** ビジネスの売却に関し、**Iron Data Solutions**（**Arlington Capital** の投資先会社）を弁護。

ノースキャロライナ州 **CommScope** 社のバイメタリックス・ワイヤー事業資産の買収で、**Copperweld Bimetallics LLC** を弁護。

Watershed Sciences 社の全株式買収に関し、**Arlington Capital Partners** 及びその投資先会社 **Quantum Spatial** 社（元 **Aerometric** 社）を弁護。

The Buccellatti Group（イタリアを基盤とした高級宝石及び時計メーカー）買収における米国側局面に関し、**Clessidra SGR S.p.A.**（イタリア最大大手の非公開株式会社）を弁護。

工業用自動車リフト産業、**Challenger and Quality Lifts** の買収に関し、**Snap-on** 社を弁護。

米国供給協定に関連する支払い問題で **Forgiatura Mamé S.p.A** を弁護、仲裁、解決手続きに携わった。

ロッキード マーティン社の競売と売却に関し、**Chandler/May** 社（**Arlington Capital Partners** の投資先会社）を弁護。

英語以外の
言語

イタリア語

Lactalis American Group 社の 9 億 4 百万ドルの企業内買収に関し、Parmalat SpA を弁護。

タイム社が雑誌「In Style」のイタリア語バージョンを出版するにあたり、国際ライセンス米国側局面に関し Arnoldo Mondadori Editrice SpA (イタリアで最大手の出版社) を弁護。

米国、ベルギー、中国間での同時実務取引で、Soleras Ltd. 及び工業塗料会社 Bekaert NV の多国籍間買収に関し、Element Partners を弁護。

Euticals SpA (イタリアに本社を置く薬品製造業会社) を買収するにあたり米国側局面に関し、Clessidra SGR S.p.A. (イタリア最大の非公開株式投資会社) を弁護。

サイバーセキュリティプロバイダー及び IT ソリューション企業の Paradigm Holdings 社 (OTC: PDHO) の買収にあたり、CACI インターナショナル社. (NY 証券取引所: CACI) を弁護。

Safran 売却に関し、政府との契約、規制、企業事項に関し L-1 Identity Solutions (NY 証券取引所: ID) を弁護。

テクノロジー プロバイダー及び戦略コンサルティング会社 SRA インターナショナル (NY 証券取引所: SRX) の 19 億ドルの非公開買収に関し、政府との契約、規制、企業事項に関し Providence Equity Partners を弁護。

リーマン破産の債権者として、ENEL SpA (イタリア電力会社) を弁護。

BAE システムズ社への諜報機関会社売却で、政府との契約、規制、企業事項に関連し L-1 Identity Solutions (NY 証券取引所: ID) を弁護。

フランスのテレコム業界与信先に対する担保付国際金融業務に関連し BBG グローバル社を弁護。

米国における企業、雇用、不動産に関連してデビアス社 及び米国フォーエバーマーク社を弁護。

米国政府及び民間企業との長期供給設定交渉及びその施行に関し、Microtecnica S.p.A. (政府民間部門担当のイタリア航空機本体部品会社) を弁護。

Roxro Pharma 社の買収に関し、Luitpold 医薬品会社を弁護。

Patriot, LLC の全株式、譲渡、売却に関し L-1 Identity Solutions を弁護。

Berkley Springs LLC からの石油化学製品タンクの清掃及び点検サービス業者の資産買収に関し、A.Hak Industrial Services (オランダの製造業者) を弁護。

多種に及ぶ防衛会社の政府契約の売却に関し、L-1 Identity Solutions を弁護。

非公開株式に後援された投資先会社へ、開発中の胃腸薬品製品の売却に関し **C.B. Fleet** 社を弁護。

欧州取引、米国金融業務譲渡、**Natixis Bank** (ルクセンブルク金融機関)へ債務の再編成に関与し、特別米国弁護人として **Natixis** ルクセンブルク **S.A.**を弁護。

防衛関連投資先会社のレベレッジ配当資本修正に関し、**Arlington Capital Partners** を弁護。

欧州子会社の再編成、整理に関し、**Zayucel Ltd.**及び **M. Capital Ltd.**を弁護。

PharmaForce 社の全株買収に関し、**Luitpold** 医薬品会社を弁護。

GTCR Golder Rauner への売却に関し、**BIT Systems** システムズ社 (信号諜報活動業務を専門とする情報監視偵察会社) を弁護。

連邦倒産法第 11 章競売手続きに法り、資産売却に関し、電気自動車製造業 **Vectrix** 社を弁護。

Aeromech エンジニアリング社の買収及び資本修正に関し、**Arlington Capital Partners** 及び投資先会社 **Chandler/May** 社を弁護。

Desa, LLC の国内及び国際資産の売却に関し、破産法売却手続きに法り、イタリアの非公開株式会社 **Atlantis Partners** を弁護。

Vishay Intertechnology 社への **PCS** 会社売却に関わる改正と和解協定に関し、**International Rectifier** を弁護。

政府機関に携わるサービス会社である **Labat-Anderson** 社買収に関し、特別弁護人として **U.S. Investigations Services** 社を弁護。

ワークアウト及び回転クレジットラインの借換に関し **C.B. Fleet** を弁護。

一般企業への助言、政府契約の売却、調停／訴訟事項に関し、**L-1 Identity Solutions** 社を弁護。

未公開株式会社売却に関し、航空宇宙及び防衛通信諜報活動会社を弁護。

人的諜報及び対敵情報活動会社買収に関し、航空宇宙及び防衛生体計測会社を弁護。

BioMimetic Therapeutics 社の歯科業務買収に関し、**Luitpold** 医薬品会社を弁護。

再編成と合併手続きに関し、**Technical Services Corporation** を弁護。

胃腸薬品の買収に関し、米国薬品会社を弁護。

LICT 社及びその他の会社、証券事項に関連する非課税派生取引に関し、メディア会社である CIBL 社を弁護。

資本再編及び自社株買い戻し案に関し、主要な製薬臨床開発会社の弁護。

多様な合併買収事項及び企業への助言に関し、C.B. Fleet を弁護。

株式売却に関し、イタリア合弁企業 Conexport S.r.l の米国株主を弁護。

国際貨物輸送業者 Franco Vago の買収に伴い、イタリアの非公開株式会社 I2 Capital Partners を弁護。

防衛製品及び軍事航空事業の製造業及び提供会社売却に関し、非公開株式会社を弁護。

米国及び欧州向けワイン、リキュール、その他特選品輸出専門のイタリア合弁会社に関し、米国株主を弁護。

McClendon Corporation の買収に関し、L-1 Identity Solutions 社を弁護。

Vishay Intertechnology 社 (NY 証券取引所: VSH) への PCS 事業売却に関し、International Rectifier (NY 証券取引所: IRF) を弁護。

レーシング用品の米国製造会社買収で、イタリアの車レーシング用品製造会社を弁護。

精密測定機材の米国製造会社 Xitron 買収に関し、医療アプリ技術のオーストラリア製造会社である Impedimed を弁護。

Wastequip 社への自社売却に関し、BME Engineering 社を弁護。

戦略的買手への自社売却に関し、水処理システム製造会社を弁護。

米国及び外国における非中核ビジネス剥奪に関し、主要防衛コントラクターを弁護。

企業及び規制事項に関し、衛星ワイヤレスサービスのプロバイダーを弁護。

NY 証券取引所上場の衛星会社証券投資に関し、非公開株式会社を弁護。

統合組立部品の主要サプライヤー及び航空宇宙業界の統合部品の株式公開買い付けを通しての経営支配権買収に関し、非公開株式会社を弁護。

機体整備と航空電子工学サービス事業買収に関し、非公開株式会社を弁護。

未決定の米国連邦通信委員会 ORBIT 法に遵守する企業及び規制事項に関し、衛星テレコム会社を弁護。

防衛遵守及び公開事項に関し、衛星画像会社を弁護。

NY 証券取引所上場の消費者製品会社証券投資に関し、非公開株式会社を弁護。

シンガポール証券取引所上場の投資会社証券買収に関し、非公開株式会社を弁護。

米国連邦及びブルースカイ証券事項に関し、ルクセンブルクの投資会社を弁護。

ラジオ局の非公開株式投資、リファイナンス、資本再編、売却に関し、全国ラジオ放送複合局を弁護。

合計 20 ヶ所以上の介護施設及び高度看護施設売却に関し、国家医療提供社を弁護。

獣医及びペットケアの投資有価証券売却に関し、非公開株式会社を弁護。

連邦倒産法第 7 章の一環で 20 以上の資産売却に関し、金融サービス会社を弁護。

寝具小売店、製造業者、その販売網の売却に関し、非公開株式会社を弁護。

個人ブランドのベーカリー製造工場の売却で、非公開株式会社を弁護。

米国及びメキシコの個人ブランド菓子製造業者と販売網の買収に関し、非公開株式会社を弁護。

カナダ及び米国個人ブランドのベーカリー業者買収に関し、非公開株式会社を弁護。

複数の薬品会社売却に関し、非公開株式会社を弁護。

米国及び欧州自動車部品投資有価証券に関し、非公開株式会社を弁護。

イタリアの眼鏡製作業者及びリファイナンス関連売却に関し、米国投資銀行を弁護。

主要イタリア不動産投資会社の国際株式公開買付けに関し、大手イタリア複合企業を弁護。

米国の動力取出装置製造業買収に関し、主要イタリア油圧ポンプ製造業者を弁護。

イタリア証券取引所上場普通株グローバル株式発行に関し、大手イタリア不動産投資会社を弁護。

ルクセンブルク証券取引所上場のグローバルボンドに関し、イタリアの

地域を弁護。

ロンドン及びルクセンブルク証券取引所上場のイタリア有自治権地域によるグローバル多角的貿易交渉プログラムに関し、米国投資銀行を弁護。

イタリア証券取引所上場普通株のグローバル株式公開に関し、イタリア大手の家庭コットン製品製造業者を弁護。

イタリア証券取引所上場、大手イタリア地方銀行により普通株のグローバル株式公開に関し、米国投資銀行を弁護。

イタリア証券取引所上場普通株の国際株式公開に関し、有名イタリア人高級品デザイナーを弁護。

イタリア証券取引所上場普通株の国際株式公開に関し、大手イタリア銀行を弁護。

執筆

章の共著者「クラウド コンピューティングにおける合併・買収」、*Cloud Computing Legal Deskbook*、

2013 年版 Thomson Reuters Westlaw。

あらゆる可能性を調査 - 慎重に調査の上で政府契約においてのリスク緩和、連邦政府コントラクター、2012 年 2 月 1 日

非公開株式及びベンチャーキャピトル市場における法的トレンドの理解: 法的、組織的、規制的な傾向による第二非公開株式市場への影響、West (Thomson Reuters)出版 Aspatore Books、2011 年 1 月

ライフサイエンス会社競売において経営者保持の戦略、*Life Sciences Law & Industry Report*、2010 年 2 月 12 日

米国合併・買収報告、*Flashwire Weekly*、2009 年 3 月 2 日

規制リレー、*The Deal*、2008 年 12 月 15 日

シェパード モレン、*Legal Bisnow*、2008 年 12 月 2 日

状況を好転させる、*PrivateEquityCentral.com*、2008 年 8 月 15 日

更改に喝采、*The Deal*、2008 年 2 月 8 日

イタリアの新星合併マグネット、*The National Law Journal*、2007 年 7 月 30 日

「投資家は掘り出し物を求め南下」、*Mergers & Acquisitions*、2007 年 6 月 (L.サルヴィ、M.ヴァレンズエラ)

「メキシコにおける非公開株式：傾向と展望」*Enfoque Latino Newsletter*、2007 年春 (L. サルヴィ、D. ジニッチ)

外国投資家達にとってのスラローム・コース、*Legal Times*、2007 年 4 月 16 日

小規模政府契約者買収において M&A の裏の意味、*MergerMarket*、2007 年 3 月 6 日

シェパード モレンが東海岸のノウハウをてこ入れ、*Merger & Acquisitions Report*、2006 年 4 月 17 日

企業及び証券法ブログ掲載

「国際株式公開買付規制に SEC が修正条項提案」、2008 年 6 月 5 日

政府契約、投資、国際貿易法ブログ掲載

「中規模：逆三角合併の含みを再定義?」、2011 年 8 月 4 日

「財務省は、米国企業への外国投資再審査最終規制手続書を発行」2009 年 1 月 7 日

「CFIUS 規制提案につき賞賛及び批判を交えたコメント」、2008 年 6 月 30 日

「財務省は、米国企業への外国投資再審査用の新規制を提案」、2008 年 5 月 15 日

ニュースレター

2007 年春、Enfoque Latino 2007 年 3 月 1 日

メディア記載

Deal Makers 質疑応答：シェパード モレンのルカトニオ サルヴィ
Law360、2014 年 9 月 26 日

弁護士事務所リーダー質疑応答：The National Law Journal/Legal Times の質疑応答プロフィールに、シェパード モレンのワシントン D.C. 共同経営パートナーであるルカトニオ サルヴィとジョナサン アロニーが特集された。

The National Law Journal/Legal Times, 2013 年 4 月 11 日

講演

Cushman and Wakefield Special Edition, 幹部リーダーラジオ局出演 (2012 年 12 月 12 日)

オンラインセミナー出演: 合併買収: 経営目的を最大限に— 政府契約者のユニークな展望、L2 連邦資源と公共契約研究所による(2011年8月11日)

イベント

イタリアの企業再建投資を通じての価値再確認

イタリア、米国、国際管理体制を通しての進路操作

シェパード モレン、ニューヨーク事務所、2011年6月15日

会員

米国法曹会、国際法及びプラクティス部門会員

全国イタリア系アメリカ人財団 (NIAF) 会員

全国イタリア系アメリカ人財団 (NIAF) 法律研究所、前副代表

ニューヨーク市弁護士会、司法倫理委員会、前会員

ニューヨーク郡弁護士会、倫理委員会、前会員

ワシントン D.C. 二カ国語公共チャータースクール Academia Bilingue de la Ciudad (ABC)、理事会前会員